

議会基本条例推進特別委員会運用研究分科会 会議録

開催年月日	平成28年2月18日（第10回）			
開催の場所	湖西市役所 委員会室			
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前10時00分	分科会長	渡辺 貢
	閉 会	午前11時18分	分科会長	渡辺 貢
出席並びに 欠席議員 出席 7名 欠席 2名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す	氏 名	出欠	氏 名	出欠
	福永 桂子	▲	吉田 建二	○
	菅沼 淳	▲	荻野 利明	○
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○
	楠 浩幸	○		
	佐原 佳美	○		
	渡辺 貢	○		
説明のため 出席した者の 職・氏名				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	長田 裕二	書 記	加藤 紘騎
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
会議の経過	別 紙 の と お り			

議会基本条例推進特別委員会運用研究分科会会議録

平成 2 8 年 2 月 1 8 日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○吉田副分科会長 皆さん、おはようございます。大変お忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。それでは分科会長、開会をお願いします。

○渡辺分科会長 おはようございます。第10回目の運用研究分科会をただいまより始めたいと思います。

最初に、きょう、欠席者ですが、菅沼委員と福永委員から事前に御連絡をいただいておりますので、きょうは7名でということになります。よろしく願いいたします。

それではきょうのテーマですけれども、実は前回に提言までまとめてしまったもので、本来はそれで終わりということにしようかなと思ってましたが、その後、鎌倉のほうへ大勢で公費を使って行ってききましたので、行ったなりというわけにもいきませんので、一応反省とそれについての意見交換をさせていただきたいなど。結果的に提言にこれをつけ加えたいとか、あるいはここをちょっと変えたらどうですかというような御意見があれば、きょうそれを取りまとめておきたいというのがきょうの回の趣旨でございます。

そのこのレジュメに従って進めたいと思いますが、まず（1）で、先進地を見た感想ですね、鎌倉へ行かれた方、ほとんど行かれたんですが、それと田原は議運の委員長それから議長も一緒に、私も行きました、その辺の思い。これは前回、全協で吉田副分科会長が丁寧に説明をして、資料もうまくまとめてくれてありましたので、その感想を言った後、（2）のほうでそれについての意見交換ということで、それぞれA班、B班、C班で、こういうテーマで勉強しましょうということで、最初にそういう話をしましたので、それに沿って、もう一度感想についての意見交換をしていきたいというふうに思います。

それでは、鎌倉へ行けなかった人はこの中に楠副委員長だけですので、楠副委員長はおいておいて、では土屋委員のほうから鎌倉の聞いてみての感想、それをさらっとちょっとお話をしていただけますかね。

○土屋委員 鎌倉市のほうですけれども、私が思ったのは本当に地域と密着しようという意識がすごく、密着しておるとは思えなただけでも、しようという意識がすごく高かったということで、そういう方向で努力をしているということです。これからもっとどんどん進めていくんでしょうけども、そういうふうに議会のほうでも市民の皆さんと何とかがつながりをつけていこうというすごいそういう姿勢が見受けられたような気がします。

そういったことで私ども、方法は違うかもしれないけども、そういう市民目線というか、そういう人たちのところに自分たちの意識を持っていくということが必要なのかなと、それはすごく感じました。簡単ですけど、以上です。

○渡辺分科会長 何か個別にオープンミーティングだとか、議会報告会、意見聴取会、それから自由討議とかいろいろあったと思いますけども、何かそれについて印象残ったことありますか。

○土屋委員 オープンミーティングがいいな、いいなというか、あれ、大学の先生が指揮者みたいな、総括をすることでやって、ああいう大学生がやるというのが、これ例えば湖西に置きかえて言えば、大学生がいないんで、例えば何度かやっていくうちに、どこかの青年会議所とかそういったところに声かけをして、やっていく方法もあるのかなというのがありましたけども、その総元締めになって参加する市民と議会との中間点に立つ人間が、じゃあどういう人というのになるんですけども、そういったこともあったりして、オープンミーティングが、回数は少ないですけども、ああいった試みはあるんかなというのを思いました。以上です。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。では済みません、あちらのほうへ。

○佐原委員 盛りだくさんの内容でしたので、自分の報告書に沿ってちょっとお話をさせていただきます。

オープンミーティングは相互理解を深めるという意味での集合知を創出していく作業というのが印象に残りました。集合知というのは集まった知恵ですね、集合した知恵を創出していく作業がオープンミーティングだということで、回答を出すことが目的ではなくて、自由に意見交換して得られた意見、その集合知を議会が活用していくためにあるということです。

それと、議会報告会を1部として、2部に意見聴取会をグループ形式で行うことは、少人数でやるということは参

加者から多くの本音の意見を聞くことができるというふうに思いました。

そしてオープンミーティングや議会報告会の広報にフェイスブックやまた議員がみずから駅頭に立ってチラシを配布していたという積極的活動を学ぶこともできました。

それからオープンミーティングを開催しようとした経緯というのが、議会基本条例制定の議案を平成26年12月定例会に上程をめどとして、その前に12月に上程しようとしていたので、その26年の2月1日にオープンミーティングを開催したわけですけど、その牧瀬先生という法政大学の先生をアドバイザーにして、やったと。何で牧瀬稔さんを活用というか、引っ張り出してきたんですかと聞いたら、鎌倉市の当局のほうが鎌倉市政策創造専門委員として牧瀬さんを招聘していたので、既に行政側がワールドカフェというのをやっていたのでその手法を取り入れただけ、だけという言い方というか、既に行政がやってることを議員もやったというお話でしたので、いいなと思いました。行政の取り組みも進んでるんだなと思いました。

オープンミーティングの進め方というのはまた資料もらってきたので、また見てもらえばいいと思いますけれども、あとは議会基本条例を制定する前段として、この2月1日にオープンミーティングもしたし、5月10日には前段としての議会報告会をやったということで、参加者は5月10日に22名で、14日が16名、合計38名ということで、そんなに人数は多くないというのが印象でした。2回やって午前の部と、14日は夜ということだったけど、それほどではないんだなと思いました。ただ、オープンミーティングは5会場でやって103人の参加者ということが、それもそんなに、ばかに多いとは思わなかったですね。

あと自由討議については、議案についてのみやっているということで、自由討議実施要綱というのがつくられてると。これまで鎌倉市議会で行ったのは、海水浴場の営業時間について一例のみで、やってませんという、それ以外はないですというお話でした。

それと議会基本条例の見直しは、改選のときに、26年の12月上程してということなので、改選のときにやるのかなということで、それほど頻繁に何か決まりを設けてるということはないということでした。

それとICT化は、やはり昨年8月にタブレット端末を用いたシステムを導入を確認して、9月に新年度予算化、平成28年9月予定となるかもということで、3人の有志議員が専門部会を発足させて、今取り組んでいる最中ということでした。

感想としては、1回やっただけで、行政がやってるワールドカフェをまねて、そこで推進役というか、専門委員になっている牧瀬先生を頼んでやったということで、今後の予定はと言ったら、やはり多くの市民から何か意見を聞かなくてはいけないような場合にはやるかもしれないというようなお答えでした。

あと私が一番感じたのは、議会報告会を議会広報委員会が所管していたということで、ほかに視察した他の議会でも、議会だよりの発行と議会報告会という事業を所管している部署が、委員会が行っているという、議会報告会を行っているのを見て、当市の議会だよりの編集委員会のあり方を見直す必要があるんじゃないかなというのを一番強く思いました。ICT機器の活用というのは当市でも検討を開始する時期だと思いました。以上です。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。では済みません、議長、よろしいですかね。

○二橋委員 いずれにしろ、内容的に議運の委員長から報告もあり、今皆さん方からも御意見されてるものですから、ちょっと個人的というか、そんな視点で感じたことをちょっと申しますと、まず第一、一番の印象ですね、鎌倉市についてはオープンミーティング等々でかなり前進してるかなと思いましたが、内容的には前進しておるけども、実際あれだけの市の規模にしては、報告会にしろ、参集が少ないなど。これで果たしてそれにかわるものになってるかどうかということもちょっと疑問がありました。

いずれにいたしましても、このオープンミーティングについてはやはり我々も参考にしなければいけないし、このコンパクトな湖西市としてももう少し入り込んだとこで、こうした、簡単に言うと全体会ではなくて、ある程度分けた中で小規模でお話をするということ、やはりこれに関しましては出前的なことももっともっと構築していったほうが

いいかなとそんなふうに思います。

あと自由討議ですけども、これ自由討議はそれぞれやり方が多分あると思います。我々がまだ今しかけてる部分でありまして、非常に見えないというのはあれなんですけども、単一的に委員会にのみということで今施行してるわけでございますけども、本来は本会議の内容が最終的にそれにつながればなと思いますので、今後、そこら辺が検討する課題かなと。鎌倉市につきましては、総合的に、過去から私どもも何回か視察に行っておるわけでございますけども、非常に文教的な要素が強く、市民の意識は我々湖西市も随分高いかなと。そんな中でのいろんな議会との活性化というのは、我々以上にきつところがあるかなとそんなふうに思います。今後も鎌倉市を見ながら参考にしていきたいと。

それからあと田原市につきましては、いずれにいたしましても基本的にはいい近隣同士かなと。県境を挟んでるというのも一つのいい要素かなと思います。というのは、やはり同県だとどうしても似通ったところがあって、お互いの相乗効果にはどちらかという県境を挟んでたほうがおもしろいかなと。今後、この議会運営委員会での視察だったんですけども、ただ単に集まって何か交流やれよということよりも、議会として、お互い両市議会がそれをやることによって議会活性化につながるいろんなことをやっていったらおもしろい展開になるかなと思います。今後、特にこの田原市さんにつきましては、十分にそこら辺を検討して交流を深めていきたいと思います。

あと事業評価もやってますけども、我々もここら辺はやはりもう少し前進的に事業評価に取り組んでいかなければいけないかなと。あとタブレットにつきましては、まだ各議会が試行錯誤してるような状況でありまして、これを急ぐということよりも、これが十分活用できるような環境づくりのほうに目を向けたほうがいいかなと、そんなふうな感じを受けました。大体以上であります。終わります。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。それではこちに回って吉田副分科会長、よろしいですかね。

○吉田副分科会長 先進事例についての視察についての感想ですけど、まず鎌倉市はやはりオープンミーティングをやってるという、その手法を取り入れることはまず大きな関心事でした。幅広い意見を得る方法としてはいい方法だなと。普通は市民から議会へ、市民から行政へという意見が出てくるわけですが、市民から出てくるときに、市民の中でもグループを途中でテーブルをかわるということによって、いろいろな意見があるんだなということを踏まえた上手でまた市民から意見が出てくるということで、いわゆるいろいろな視点から捉えられて、ある程度整理された意見が最終的に上がってくるという意味においては非常にいい手法だなということを感じました。

それからあと報告会について、鎌倉市は報告会の実施要領というか、それをつくって、それでこんなぐあいに準備をし、こうやってやっていこうということが非常に明確になってるものですから、市民がその要綱見ても、こんなぐあいに報告会をやるんだな、市民聴取会をやるんだなと、また議員我々も、こうだこうだということがはっきりわかるということで、明文化してそういうものをやるということは非常にいいことだなと、面倒ですけどもいいなということを感じました。

もうあと一つ、自由討議についても実施要綱が鎌倉市はつくってありまして、議案審議のときの一つの討議の運営の方法、あとは修正案の方法という3つのパターンが図表化されておって、そこら辺も非常に理解しやすくいいなというように感じたところが鎌倉市の印象でございます。

田原市の印象は、ICT導入についての取り組みに推進計画を策定して、それで取り組んでいこう、そしてしかもできることからやっていこうということで、一気にぱっとやってしまうのではなくて、着実に一步一步、しかも計画で目標をしっかりと見定めて、着実に推進していこうという、そういう手がたさというものを田原市からは学んだ気がいたします。

それともうあと一つは、タブレットについては自費でもってまず導入するよとこういうような取り組み姿勢もやはり学ばなければいけないなということを感じました。

あと行政評価については、先ほど議長もおっしゃられたんですけども、市民の意見も取り入れる中で市民と行政と議

会とが一緒になって行政評価をやり、さらに行政のよりよい推進に結びつけていきたいと、こういうような姿勢というのは非常に積極的な姿勢で見習いたいなとこういう印象を持ちました。以上でございます。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。それでは荻野委員、お願いします。

○荻野委員 私は田原のほうは行ってませんので、鎌倉市の視察ですけど、まずオープンミーティングについてなんですけども、これはもう考えてるよりも一度やってみて、その中から検証していくとか、本当にそれがいいものなのかどうなのか。そういう意味で一度やってみたらいいんじゃないかなと。軽い気持ちで、余り真剣とか、真面目くさるじゃなくて、ちょっと軽い感じでやってみてはどうかと。テーブルホストというのが、先ほど青年会議所とあったけど、この辺がちょっと大学生ととってもわからないもので、逆に市民から募集をしてもいいと思うし、何らかの形で一度やったほうがいいなと思いました。

それから自由討議、自由討議については、これも佐原委員、先ほど言ったように、海岸の営業時間の、営業時間だったっけ、騒音じゃなかったっけ。俺何か騒音をどうこうという。海水浴場の。営業時間だけ。

[不規則発言あり]

○渡辺分科会長 そうそう。結局営業、騒音があるもので、その営業時間が問題になったってことが。

○荻野委員 だもんで、この問題についても、私もあのとき言ったと思うんですけども、ローカルな問題で一度、国のほうからおりてくるような条例でやってもしょうがないもので、ちょっと何かローカルな問題で自由討議というのはやってみたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

それと議会運営におけるICT機器、以前こんなものやらんでもいいぐらいのと言いましたけども、ここの県内でも始まったところもありますし、うちへ帰ってみると資料が山積みになってることを考えると、やはり整理、自分ではなかなかできんもので、時間的にも。やはりICT化というのはちょっと考えてもいいなというふうに思うようになりました。柔軟な頭で。ぜひね。楽だもん、そっちのほうが。ぜひその辺もちょっと進めていただきたいなというふうに思いました。以上。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。では楠副委員長、お願いします。

○楠副委員長 私は田原のほうへ行かせていただいたので、田原のお話を少しさせてあげたいと思います。

まず1点目。事業評価をやられているよということで行ったわけなんですけれども、結果的には余りいい結果ではなかったというふうに聞いております。やはり議員がしっかりとその事業の内容を把握していないと評価ができないので、そこら辺が課題であるよというふうにおっしゃっていたので、湖西市議会ではやはり常任委員会ですのようなことを福祉のほうではやろうとしていますけれども、テーマをできるだけ絞った形で勉強して評価をしていくという形が望ましいのかなということを変更して感じることができました。

それからICTの推進ですけれども、今荻野委員がおっしゃられたように、膨大な資料を誰でも議員であれば簡単に閲覧できるような共有のフォルダがあれば、検索機能があれば、簡単に引き出しすることができるのかな。この場でもタカタカッと検索すれば資料が出せるような環境はつくっていただけたら。まずそこからが一步なのかなというふうには思っていて、なので、使える人がまずこんな使い方ができるよというところを共有しながら広げていくのがいいのかなというふうに感じました。

田原市さんとは距離的にも非常に近いですし、産業構造もよく似ているところですので、情報共有を今後とも続けていただけらなというふうに思いました。以上です。

○渡辺分科会長 ありがとうございます。

それでは私の感想ですが、まず鎌倉ですが、幾つか教えていただいたことがあったんですが、まず一つはオープンミーティング、資料を事前にいろいろ見てはありましたけども、実際どうなのかなというふうにお話を聞く中で、一つのテクニックかなと、これは。こういう方法もあるよというそういうことで、これはもともと議会報告会をどういうふうにやったらいいのかなというふうなそういう探りもあって、事前にこのオープンミーティングという方法を手

法でやってみたということで、それだもんでその議会報告会と意見聴取会、これセットでやってるんだけど、特に意見聴取会、これにこのオープンミーティングのよいところを取り込んでやっていこうという姿勢は、これはいいんじゃないか、どちらかという、うちの議会報告会も3回を重ねる中で、もっと意見を聞くほうがいいんじゃないかと、報告するよりも、というふうな反省にたつて進化を少しずつですがしてきたという経過の中で、この意見聴取会というはっきりそういう意思表示をしていくというのはひとつ参考になるなというふうに思いました。

それから自由討議ですが、自由討議は提言の中でも委員会で委員長がそういう宣言をして、今から自由にしゃべってくださいということをやしましょうということは提言にもあるんで、それを要綱に整理したというのは、さらにこれを進めていく中で、要綱として整理ができれば次第にさらにまたよくなるのかなと、そういう意味での参考にすることができるなというふうに思いました。

それからタブレット端末のシステムを9月には導入しようということで、これ錢かかるわけですね、このシステムを導入するに。田原もことし予算要望出したけども切られたと、システムは。切られたけども、さらに復活要求をしておるといのが行ったときの答えでした。復活要求がなかったかならないかわかりませんが、システムを導入して、さっき楠副委員長おっしゃったようにタブレットの中にいろんな情報を詰め込んでくれば、タブレット自体は自分で買っていいと思うんですね。だから情報がそこに入って、見たいときにさっと見れるというのは、あの書類はどこだったや、これどこだったやなという探し回るとい手間を考えると非常にメリットがあるし、うちではなかなか勉強するといってもそれは一般質問の予習でするときありますけども、こういう場面でちょっと見たいというときに見れるというのは非常に意味があるなと。それから行政の当局側も整理ができるという点ではいいんじゃないかなと。それを構築する作業、システムをつくるというのはちょっと大変だし、苦労はあるかもしれんけども、一回つくってしまうとかなり楽になるなと。だからこれは鎌倉もそういう姿勢ですし、ここの田原もそうしようということですので、私どももちょっともっと一歩進めるつもりでさらに勉強したらどうかなというふうに思いました。

それから、田原も私も行かせてもらって、田原は議員間討論は請願と陳情に限ってやってるよと。どこか、あれはどこだったかな、茨城のほう行ったときもやはり自由討議は請願や陳情が主ですというようなこと言っていましたので、そんなふうなことになるのかなと。自由討論はまずは提言で一歩やってみるということで、委員会でということはどうかなということをおもいました。

それから田原、議会改革のこと一生懸命いろいろやっております、いろいろ議員定数の見直しもアンケートとったりという取り組みもやっていますということで参考になる点があったかと思いますが、基本条例の検証が4年任期の最終年に4人ずつのグループつくって各条文全部検証作業をして、最終的に次の議会改革に向けての提言をまとめましたということで、4年任期のうちの最後の年にやってみると、毎年というのはちょっとこれはどうかなと、ほかの事例を見てもですね、と思いました。4人ずつのグループでやったというのも4班に分けてやったという。田原です。これはまた丁寧にやったなというふうに思いました。

それから議会報告会については、田原も同じ悩みずっと持ってまして、割合田原、まちが広いもんで、地区地区に合併前の先端のほうまで行ってやったりとか、港のあるほうでやったりとか、なかなか大変だなと思いましたが、やはり同じ悩みを抱えておって、これは基本条例の検証の中で提言が出てるんですけども、ちょっとその提言、主なものを読み上げますと、報告内容、テーマに基づいた意見交換を実施すべきだと。これはうちのほうもそれは同じ思いなんです。テーマをつくるということね。それから質疑とか討論などの審議経過の内容を盛り込んだ報告をすべきだと。当局が決めたことを報告するのではなくて、議会というのはこういうことを議論したんですよという、特に意見が分かれたときの双方の意見を紹介しながら、こういう審議をしましたということをお報告するのが議会報告会ですよという、そういう提言ですね。それからターゲットをちゃんと絞って、例えば女性を対象にするとか、それから委員会ごとの報告会にするだとか。そういうことをやってはどうかというのが今度の提言に出てるんですね。だもんで、私どももいろいろ反省する中で同じようなこと思ってるなというふうに思いました。

それからICTの活用については今申し上げたとおりですね。

それで議会の行政評価も時間も田原足りなかったもんで、私ももう少し聞きたかったんですが、時間がなくなってしまって、余りぱっとした印象ではなかったですね。楠副委員長の印象と私、一緒です。随分21年からいろいろやってきておるといっても、その経過の中では議員だけでよくないもんで、公募して市民も一緒に入って市民と議員が一緒になって行政評価、事業評価ですね、をやったんだけどもというようなことがあったけど、それでよかった、こうしようということじゃなくて、ただ最後は今後もやっていこうというようなことでまとめてありましたけども、ちょっと印象に残るところは少なかったです。

そんなふうな思いの中で、実は今お手元に資料を、表裏あります。実はこの間、毎日新聞の論説委員の人羅先生のお話の中に、端々に出てきたのは、北海道の福島町、それから芽室町、それから岩手県の滝沢、盛岡のすぐ隣のもと村の市になったところということで、先進的な取り組みをしておるといって一応私もその3市を調べてみました。3市というか、町ですね。これはいいなと思ったもんですからプリントを事務局に頼んでもらいましたけども、福島町議会の議会報告会というのは、こういうふうなということで開催要領がありました。これを見ますと、議会報告会の名称は町民と議員の懇談会とすると。参加しやすい報告会を目指してと。それから、開催時期は議会だよりを発行した2週間以内にするとということで、議会だよりを発行するというのは議会が終わった後だと思んですけども、その議会だよりには審議内容が多分載ると思うんで、そのことを中心に報告をするのかなということで、一つのやり方として参考にできる話かなということでプリントをしました。

それから議会の評価の話が人羅先生から出ましたので、議会の評価というのは一体どういうことをやってるのかなと思って見たら、3市ともやってるんですが、この福島町の評価というのはページ数に143ページあるんです。この133ページをこういうことがということで1ページだけプリントしたんですが、自己目標と自己評価、それまで全部載ってるんですね。いや、これは大変なことだなということで思いましたけども、こういうことがそれを重ねる中で議会がよくなるようとしている点は見習うところがあるのかなということで、もし暇があったらこの福島町のホームページをごらんいただくといいなということでちょっと御紹介です。

ということで一応(1)は終わりました、次はこの前、当初から進めてきた分担テーマに関する意見交換ということで、この話し合いの目的は、この前提言をした、これは全体会でも提言を報告してるんですが、それを追加したりあるいは修正をする必要があったらそこに結びつけようということで、話し合いを今からちょっとしたいと思います。

まず、A班のテーマだった議会報告会と意見聴取会ということですが、これ議会報告会はもう一つの班がありまして、そっちの提言がどういうふうに出てくるか。提言をまとめられたようですので、今度全体会でまた話があると思いますんで、余りこれはこっちのほうで突っ込んでいくのもどうかな。全体会で意見があれば、そのときに半分のメンバーですので、発言をさせていただくという、その材料にするという程度の意味のちょっと意見交換でよろしいかなと思いますけども。

この提言については、こういう提言になってるんですね。市民との意見交換の場をふやすために常任委員会を主体に各種団体や若年層など各階層にも配慮した話し合いの場づくりに努めること。実施に際してはワークショップ方式など参加者が発言しやすい場づくりについても配慮することと、こういう提言にしてあります。

今まで前半、皆さんの感想を聞いた中で、この議会報告会と意見聴取会、それから今申し上げた提言について御意見があれば伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

提言にせんでも議会報告会はこうしたほうがいいんじゃないかというのが、もう、次のステップ、すぐ、またことしも多分やることになると思うもんで、何か御意見ありますか。

[不規則発言あり]

○渡辺分科会長 提言、きょう持ってない方。提言それじゃあちょっと、これから後ずっとこの提言を見ながら話したい。ちょっとプリントしてもらえますかね。

それでは休憩とさせていただきます。

午前10時39分 休憩

午前10時49分 再開

○渡辺分科会長 休憩を解いて、話し合いに入ります。

提言で私が鉛筆書きでA班、B班、C班、それから田原というふうに書いてありますけども、議会報告会と意見聴取会について、鎌倉、田原市を見た中で何か御意見があったらということでお伺いをさせていただきたいと思います。何か御意見があったらお願いします。

いいですか。余り無理にということでもありませんので、反省ができればそれでいいというぐらいに思っていましたので、では次行きます。

B班の課題は、自由討議ということと、ICTということと、行政事務評価ですが、提言のほうを見ると3番が、市民との双方向な情報交換及び議員の情報共有化並びに経費の節減等を図るため、パソコンやタブレット端末の使用やペーパーレス化、ICTの活用についての研究・検討を進めることということで、もっと研究・検討を進めてくださいということで非常にふわっとした提言になってますけども。4番目が政策提言や次年度予算へ議会の意思が反映できるよう常任委員会での事業評価の実施についての研究を進めることということで、これはさっき常任委員会テーマを絞って一生懸命やればこういうことにつながるのではないかなというお話もありましたけども。それと5番目が議員間討論の活発化への手法として、委員会審議の過程において、委員長は議員間討論の時間を設けるよう配慮することということで、これ以上のものはないかなというような気がしますが、何かこれについて御意見ありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

○荻野委員 3番のとこなんですけども、ICTの活用についての研究・検討を進めることと、もうちょっと強く出せんかね。活用についての具体的な研究・検討をするとか。変わった。俺、頭柔軟だもんで。

○渡辺分科会長 一番消極な人が一番違った発言だったもんで。これは田原はあれですよ、議運のメンバーの一部の人がこの研究会みたいなものをつくって、それで推進計画をつくったんだね。結果としては議運がつくったということだけでも、議運のメンバーの中の一部の人がそういうのをつくって、議運提案で田原市としてはこういう推進計画だよという表をつくったんですが。

○佐原委員 鎌倉もそうですね。さっき私言ったみたいに、3名のICT機器等導入専門部会を発足したという。

[不規則発言あり]

○渡辺分科会長 どうですか。今のお話を、3番を見直すべきか、それともこのままにしておいて。このままでいい。

○吉田副分科会長 このままでまず置いておいて、研究・検討を進める、それを積極的に進めていきたいと思います。このことをみんなで認識し合っていくということはどうかなと思います。田原市も推進計画を策定しているけども、まだその途中であって、12月だかに中間報告がされたということですので。

○渡辺分科会長 中間報告でしたね、まだね。

○吉田副分科会長 あれまだ中間報告だったもんですから、そういう点で今後そういうような先進市の事例なんかも参考にしながら当市も研究・検討を進めていくということでもよろしいのではないかとこんなぐあいに思います。

○渡辺分科会長 それでは、この10回目の報告は簡単に全体会でまたさせてもらうつもりですので、特にそれにこだわる人がおったということをお知らせしていただくことにします。今後にもっとしっかりつけていけるようにということで、この3は、文章はそのままということで報告をさせていただきます。

ほかにどうでしょうか。いいでしょうかね。

では次のC班ですが、基本条例に検証方法と議員間交流ということですが、提言のほうを見ますと、議会改革などの共通のテーマによる田原市や新城市など近隣自治体との議会交流について具体化を目指すこと。それから8番目が、

本条例の検証・見直しについては継続的に行うものの別途検討が必要であるということで、これについてはさっき交流については田原市が非常にこれからも交流していくのはいいなということで、県も違うし、違う情報が入るといふ点ではいいじゃないかなということでお話がありましたけども、私もそのとおりだと思いますし、もっと活性化につながるような交流をという投げかけがあったんですが、この間議運でこのことをちょっといろいろ話をしたんですが、そのことについて差し支えない範囲で議運の委員長さん、何かございますかね。

○吉田副分科会長 交流については、田原市とそれから湖西市の議運の皆さん方が研修をされたときに、これからも何らかの形で交流を続けていきたいですねという認識をそれぞれの議員が持たれたということは、これ間違いありません。

それで交流の一つの形ですが、田原市と湖西市だけでやっていくと、その中間には豊橋があるわけ。したがって、豊橋市と田原市と湖西市の議長会が、議長協議会ということで一つの交流組織を持っています。交流というか連絡、行政を進めるための連絡会を持ってる。この大きな目的は、浜松三ヶ日・湖西・豊橋道路の推進を強力に進めていきたいと思いますよと、こういうことをまず母体として、そのほかいろいろな行政に関する状況だとか何やかやについても連絡協議を取り合いながらやっていきたいと思いますよねということで、議長が中心になって正副議長を対象に協議会がある。したがって、そういう協議会があって、なおかつまた湖西市と田原市、あるいは豊橋市も含めた新たな協定なりそういうものをつくっていくというのは、またちょっと時期を見てやったらいいじゃないかというのがせんだつての議会運営委員会での意向でした。そしてその議長協議会を中心に、まずそれをずっと充実・拡大するような格好で交流を進めていって、また将来的にはどういう形になるかは別として、そこを中心にやっていこうというようなことで今まとまったというのが議会運営委員会の状況でした。

メンバーがいらっしゃるので、副委員長も分科会長もメンバーですので、補足があったらまたお願いをいたします。

○渡辺分科会長 特別補足もないですが、委員長が次に交流をつなげていくと、この前のをきっかけにしてですね、ということで提案をしてくれながら、実はそれをやることについての問題点、豊橋はどうするかとか、それから正副議長の交流会をやっておる中でのまた別の交流協定というのか、そういうのをつくることの問題点というのを同時に話をしてくれて、そこら辺は余り田原と湖西だけが突出して出るというのはいかがなものかということで最終的には交流ということになったんですが。この前の道路の三遠南信の道路はやはり豊橋市、浜松市を巻き込んでのあれだけでも、豊橋は何と言ってもやはり母体が大きいもんで、話をするにちょっと種ができてしまうもんで、ここに提言にあるように、田原や新城ぐらいが話をしやすいのかなということで、どういった交流が続けていけるかというようなことが今後の課題だということに現時点ではなっているのかなと思いますけども。話ができれば。この前はたまたま議長さんが話ししてくれたもんで、新城なんかとも話をするのも悪くないと思うんですね。議会報告会を勉強にさせてもらったり。はい、どうぞ。

○二橋委員 発端はもともと2年前に議長協議会というやつは3市で結んでたんだけど、それをもって今回議会運営委員会で田原市さんへお邪魔して話した中で、特に懇親会の中で田原市さんのほうから、今鳥羽と友好関係を結ぶ協定を検討しておると、こういうことだったもんですから、いや湖西市もすぐ隣だから、それに準じてうちのほうもどうですかというような話がなっちゃって、盛り上がっちゃって、そうだそうだになっちゃったというのが結果なんですけども。その間に今吉田副分科会長からお話があったとおり、やはり田原市さんだけ特化してしまうと、議長会での豊橋の存在がという話の中で、ちょっと遠慮して一遍白紙に戻しましょうねと。ただ、友好、要するにこれから交流を図るのはやぶさかでないもんですから、とりあえずその話は友好関係の話はちょっと保留にしましょうねということになりました。

実はきのう東京で議員共済会の会議があって、その席で豊橋さんともちょっと行き合ったもんですからお話をしましたら、実はうちもぜひ仲間入れてくれと、こういうような話がまた持ち上がってきちゃったんですけども、どうもこれ様子を見ると、豊橋さんというのは財政的にもちょっと厳しい状況にあつて、特に三河地域で東と西ではすごい温

度差があって、どうも豊橋さんが孤立してる、愛知県の中でも孤立してるような状況かなど。だからぜひ今後の、言っただけなんです、道州制目がけても、ぜひ湖西市さんと交流したいと。こんな本音を吐きまして、そんなこともありますもんですから、どういうふうに持っていくかというのは今後の検討課題としてひとつ皆さん方に提案をさせていただきたいなとそんなふうにあります。

○渡辺分科会長 そんな経過があったということでありまして、ではこうしましょうかというのは今ちょっとすぐには言えないような話かなど。はい、どうぞ。

○楠副委員長 この7番目のところですけども、ここに具体的に田原市、新城市などと具体的に書かれてしまっているものからね。ここは近隣自治体だけでいいのではないかなど思うんですね。今のお話があったり、東へ見れば磐田も近かったり、掛川や菊川なんかも頑張ってるような自治体もあるものからね。近隣自治体、近場と仲よくさせてもらいながら勉強しましょうよという程度の話のほうが、今の話だと。どうですかね。

○二橋委員 確かにそのとおりだと。これ提言書はどうしてもホームページなんか出してしまうと、特に浜松市あたりは、いやそんな県境を挟んでじゃなくてこっちの静岡県のことどうするだと、そんな懸念にもなりかねんものから、ちょっとこれ、名称、市の名前をちょっと控えたほうがいいかなど思います。

○渡辺分科会長 そういう提案がありました。田原市や新城市など、ここを削除するということについて御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺分科会長 それではこれはそういうことで全体会のほうに報告をさせていただきたいと思っております。

8番も本条例の検証・見直しについては別途検討が必要であるということで、今まで他市の事例を見て、いろいろ思いがあると思いますが、検討するのはまた別の機会ということにしておくということで。はい、どうぞ。

○二橋委員 済みません。ちょっとこの8番の検証について、特にこの条例の検証に限ることはありませんけども、先般、議運の正副委員長と正副議長のほうと調整とりました。特に楠副委員長のほうから反省会やったらどうだと、こういうような多分提案があったから始まったのではないかなど思うんですけども、その中で今ちょっと検討しているのは、一般質問とかあるいは質疑終了後、ですから一般質問が3日ある3日終わった後にどうだろうという検証をしながら、特に一般質問ですので、おのおのがそれぞれ個性を出して質問するんですけども、やはりそこには一つのルールというの必要ではないかなど。こういうことで、この条例に関与していくかどうかというのはちょっと疑問なんですけども、とりあえず今しかけてるのは、一般質問とこの質疑終了後、特に予算委員会等々の反省会をちょっとやりたいなと思っておりますので、こういうことが反映されれば条例の検証にもつながっていくかなど思っておりますので、とりあえず参考に御意見を述べさせていただきました。

○渡辺分科会長 今のお話は議会運営委員会で一般質問が終わった時点で反省をみんなで、みんなでというか、議運でまずやろうという、そういうことが前回決まったということですね。

それで、こここのところの検証・見直しについては、とりあえずこの分科会、それからその特別委員会が通常は2年ですけども、今回はまず1年やってみようということで多分スタートしたと思うもので、この後一応次の見直しのときが5月か6月だもんで、そのときにあと1年どうするだという話のときに多分これが正副議長さんを中心にまた御相談があるかと思っておりますので、そういう投げかけという意味の8番かなどということで、これはこのままでよろしいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺分科会長 それでは一応この提言の内容について、今回、鎌倉、田原を勉強した中でこれについて一応反省をしたということでありまして、きょうの話合いの当初の目的は一応これで終わりでございます。

最終的には多分これが最後になるかなど思っておりますので、何かお気づきの点があれば御発言いただきたいと思います。特別委員会の馬場委員長からは、向こうの班も何か提言みたいなことまとめられたようだもんで、一回私どもの分

科会の代表者と向こうの代表者と特別委員会の正副とちょっとまとめ方をどうするかということと打ち合わせをしましょうという、そんな投げかけもいただいていますので、そういう前提できょうを終えて次進みたいということを思っています。そういう意味で何かこの際発言しておきたいということであればお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○佐原委員 ちょっと直接、議会基本条例云々では、の中にあつたと思うんですけども、この間勉強会やった中での議員提案の条例制定というのは、議会と行政との関係の中にあつたか。私たちも政策提言していくんだよという内容ですけども。今何で思い出したかという、一般質問や質疑の後に検証会をやっていくという中で、ずっと課題としているものがいろんな議員がいろんなことを言っているけれども、やはりこれは予算のつく見通しがあるようなものであれば、議員提案の条例制定もできるんだよというのがこの間の先生が具体的におっしゃっていたんですけども、そういうものにつながるような場所、発端の会というか、そういうものを議会、議員というか、議会提案で政策提言できて条例制定まで行けるような動きというのが、今当局だけが、首長だけがという独占の権限とされているけれども、今はもう分担する時代ですよということで、議員力アップで条例制定していきなさいという動きですよ。当局が動かないものは私たちもやはりそういう動きはしていかななくてはいけないと思うし、そこにつながる場所、私たちがどこでそれを相談していくのかという。それがさっき言った一般質問の後や質疑の後に、検証会を設けるといことが、そのたたき台になるのかなとちょっと思ったもんですから、今後は。そういうものはどこか、議会基本条例の中にあつたかと思つて。

○二橋委員 確かにそうなんですけども、それ入る前に、どこで提言の素案を組み立てていくかというのは、各常任委員会、3常任委員会あるもんですから、その専門所管においてとりあえず出して、それを要するに議会へ反映していくという形がベターかなと、筋かなと。それがもとになると思いますけど。

○佐原委員 わかりました。では委員会としてそういうものを提案して、まずは議会に諮るという順序ですね。ありがとうございます。

○渡辺分科会長 この話、私余りよく覚えておらんけども、反省をする中で、いろんな反省をする中でこの辺もちらっと出たような気が。そのまとめを今二橋議長は言っていたかと思うんですが、今までのいろんな話の中でもやはり、どこだったか、見たところでも、一般質問でいい質問が出たと。それで終わりではなくて、いい質問でこれはいいで、ぜひみんなでこれを整備して政策提案なり条例作成まで持ち上げていこうというのは、当然先進地ではそういう動きがあるということなので、ここも取り入れていきましょうと。それやるならやはり常任委員会、所管所管があるもので、常任委員会のほうでそれはまとめてもらうのがいいんじゃないのかねという感じの話だったよう気がしますけど。どうですかね、議運の委員長さん。

○吉田副分科会長 議会のスムーズな運営、それから、より深い審議を推進するためにどうだろうかということで一般質問、それから審議、いろいろなものを総括して、議会が終わったときにはその反省会をしましょう。その中には今言ったように政策提言につながっていくようなことを見出されるということもあり得るし、そういうことを含めてとにかく反省会をやってみましょうと。それがまず第一歩と。こういうことでまず取りかかります。そういうことをこの間の議会運営委員会で決まったということでございます。以上です。

○二橋委員 それで、その前哨としてどういう作業をするかというのは、これからの検討課題だと思いますけども、基本的には常任委員会の委員なら、そこで発言ができて、そこで提案して常任委員会で決定すれば作成にかかると、こういうふうになるけども、常任委員会以外の、委員外議員が提案するときには、それじゃあどういふような提案方法を出すかという一つのルールづくりはしなくてはいかんかなと思います。ただやたらめっちゃかどんどん出して、それが山になっちゃって処理し切れなくなるというような話ではいけないので、委員会へ提案するときにはとりあえず全協へ一度報告して議運で諮るとか、それで作業にかかるかという多分システムが必要だと思います。

○渡辺分科会長 ほかにどうでしょうか。

なければ、少し早いですが、きょうはそういう目的で集まっていたかということで、ほぼ目的は達したかなと

思いますので、以上で終わりたいと思いますが、よろしいですか。

○二橋委員 これ今、素案づくりしたじゃんね、提言書。これ、今修正も入ったもので、でき上がってとりあえず皆さん承認を得るとかというようなあれはいいんですかね。

○渡辺分科会長 欠席者もいるで。欠席者にはこういう意見出たという話。

○二橋委員 そうじゃなくて。それも当然あると思うんだけど、提言書、とりあえずちょっと今、いずれにしる、これ素案じゃんね。正式なやつを皆さんに承認するような形をとらなくてもいい。

○渡辺分科会長 一応私の気持ちは、これは、正式な母体は特別委員会だもんで、特別委員会で取り扱いを一回決めてくださいと、この提言を。取り扱いを決めた中で、その特別委員会の提言と。分科会の提言というのもおかしいもんで、そうだもんで、特別委員会でこれは取り扱い決めてくださいということにしたつもりだもんで、だもんで特別委員会としてこの提言と、この案をとってしまって、このままにしてくれるのか、それともほかのメンバーからすればちょっとこれはいかなものかと言われれば、それはそれで全体会の中で直してもらえばいいということで。ただ、この前はほぼ了承されたという感じだもんで、ただ、またここはこういう修正が必要ですか、文章は変えんけどこういう思いがありますよということだけは全体会でもう一回報告をさせていただきたいと思います。

ではよろしいですかね。では締めを、それでは副分科会長をお願いします。

○吉田副分科会長 大変いろいろな御支援ありがとうございました。

以上で本日の会議を終わります。ありがとうございました。

[午前11時18分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 馬場 衛